

放送を巡る諸課題に関する検討会
放送用周波数の活用方策に関する検討分科会（第5回）議事要旨（案）

1. 日時

平成31年3月25日（月）13時00分～13時30分

2. 場所

総務省講堂

3. 出席者

（1）構成員

伊東分科会長、内山構成員、高田構成員、関根構成員

（2）総務省

鈴木総務審議官、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、岡崎情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、柳島同局放送技術課長、三田同局地上放送課長、井幡同局衛星・地域放送課長、渋谷同局情報通信作品振興課長、田邊地域放送推進室長、木村同局放送技術課技術企画官

4. 議事要旨

（1）事務局（放送政策課）より、【資料5-1及び資料5-2】に基づき説明があり、主に以下の質疑応答が行われた。

【内山構成員】

参入希望等のある民間事業者等がいることを前提として、周波数割当方針は決まっていくものである。直ちに免許を取得し事業化を希望する事業者はなかったことを踏まえると、取りまとめ（案）の内容は妥当である。

公益事業の各分野では、例えば、交通、通信、あるいは電気力の分野において、様々な混雑問題があり、常に大きな社会課題となっている。放送の特性として混雑問題は起きないため、災害時では非常に信頼できる情報の伝送手段であるといえる。

このような放送の特徴を生かしつつ、割当方針が決まることが望ましいとは思っているものの、民間企業のやりたいという意思を尊重すべきである。したがって、放送用途の希望が出てこない場合は、混雑問題が多少生じる可能性のある通信用途の使い方も長期的には検討の範囲に入り得るだろう。

【高田構成員】

昔は非常に貴重な周波数帯であった V-High 帯の新しい使い方について、特定実験試験局制度を用いて検証していくという方針は非常に画期的である。

当該帯域について、海外ではデジタル放送に再割当をしている国もあるようだが、放送の受信インフラのことを踏まえると、もう一度デジタル放送に戻すことは考えにくい。

今回の計 16 件の提案内容は非常に多岐にわたっており、特定実験試験局の制度を用いて

実用性等を検討する機会を設けることは、将来に向けて非常に良い取組である。

ただ、今後のスケジュールはタイトなものである。取りまとめ(案)のスケジュールだと、無線設備を製造して試験を行うだけで期限が来てしまう。検討状況次第であるものの、短いスケジュールだと中途半端な検討結果となり、周波数資源の無駄遣いだけでなく、リソースの無駄遣いになってしまう可能性もある。

V-High 帯の特徴として、見通しがとれる場面だけでなく、基地局を一定数開設すれば見通し外の受信も可能である。また、UHF 帯で使用するアンテナよりも若干大きくなるものの、一応現実的な大きさのアンテナを作ることは可能。つまり、移動受信あるいは IoT といった用途のように、どこに受信機や無線局が設置されるか分からない使い方が V-High 帯では可能であり、当該取りまとめ案の方向性は技術的な観点からは非常によい方向性である。

【関根構成員】

放送、IoT 及び通信という様々な可能性を残しつつ検討することができる内容であり、良い案であるといえる。回路及びシステム等に関する研究開発や周波数の有効利用に関する研究開発等が今後も進んでいくことを期待。

【伊東分科会長】

特定実験試験局で使用可能な周波数帯に V-High 帯を加えることは十分評価できる。

ただ、高田構成員のご指摘のとおり、1年間で成果を出すのはかなり難しいだろう。外部的な制約もあると思うが、スケジュールについては、ある程度柔軟に対応する必要がある。

1点質問がある。資料5-2において、「必要に応じて総務省が支援を行いつつ」とある。来年度の予算は既に決まっていると思うが、どのような支援を想定しているのか。

【事務局（放送技術課）】

既に来年度予算は決まっており、その中で出来る範囲での支援となる。実証実験の希望者と調整を行い、どのような支援ができるのか、今後検討をしてみたい。

また、スケジュールがタイトであるという点はご指摘のとおり。取りまとめ(案)に記載しているのとおり、期間は2年間を想定しており、2019年度中に年度内の成果について中間とりまとめを行い、割当てに向けた検討を行いたい。

【高田構成員】

検討スケジュールは V-High 帯の位置付け次第で変わってくる。そもそも、日本と海外では V-High 帯の周波数割当状況が異なるため、日本の無線システムを標準化して海外のマーケットで販売していくことは難しい。

今後、将来的に VHF 帯が少しずつ余っていくことが予想されていることから、拙速に検討結果をとりまとめ、国際的に通用しない周波数の割当方針を決めてしまうのは好ましくない。長期的なビジョンを決めつつ検討を行うことが大切。

ケースバイケースなのかもしれないが、既に確立されている技術を用いて実証実験を行うのであれば、2年間で十分なのかもしれない。ただ、大学等の研究機関で通常考えられる実験計画や研究開発計画を踏まえると2年間では短いと思う。

【伊東分科会長】

既存の技術をベースにした実証実験の提案が大半であったと理解しており、その観点からすれば、スケジュールは、実証実験提案者のやる気に依存するとも言えるのではないか。

事務局に確認したいのだが、複数の特定実験試験局が同時に異なる場所で V-High 帯を使用することは可能なのか。

【事務局（放送技術課）】

混信を与えなければ可能である。

【高田構成員】

特定実験試験局の良い点は、無線設備が用意できればすぐに免許を取得することができるということ。その観点で考えると、特定実験試験局と V-High 帯というかつて貴重な周波数がうまく組み合わせさせて試験を行うことができるのは、非常に好ましいと考える。

【伊東分科会長】

特定実験試験局に係る告示は、毎年7月1日に改正を行っているようだが、今後の制度整備のスケジュールを教えて欲しい。

【事務局（放送技術課）】

今回の取りまとめを踏まえ、作業を進めて行く予定である。電波監理審議会への諮問等も含め、できる限り早めに取り組んでいきたい。

(2) その他

取りまとめ（案）の修正等に係る取扱いは、分科会長に一任されることになった。また、事務局（放送技術課）より、今後のスケジュール等について説明を行った。

(以上)